

Press Release



2023年10月18日

報道関係者各位

会 社 名 第 一 三 共 株 式 会 社 代 表 者 代表取締役社長 奥澤 宏幸 (コード番号 4568 東証プライム市場) 問合せ先 コーホ[°]レートコミュニケーション部長 朝倉 健太郎 TEL 03-6225-1126

当社ADC製品に関するSeagen社との特許係争の判決に関するお知らせ

第一三共株式会社(本社:東京都中央区、以下「当社」)は、Seagen Inc.(本社:米国ワシントン州ボセル、代表者:David R. Epstein, Chief Executive Officer、以下「Seagen社」)が当社に対して提起した特許権侵害訴訟について、2023年10月17日(現地時間)、米国テキサス州東部地区連邦地方裁判所が一審判決を下しましたので、お知らせいたします。

今回の一審判決により、当社は、2022 年 7 月 19 日の判決(2022 年 7 月 20 日付「当社 ADC 製品に関する Seagen 社との特許係争の判決に関するお知らせ」にて公表)で決定された 41.8 百万ドルの損害賠償額に加え、2022 年 4 月 1 日から Seagen 社の米国特許 10,808,039 が満了する 2024 年 11 月 4 日までの ENHERTU®の米国売上に対する 8%のロイヤルティの支払を命じられました。当社は2022 年 7 月 19 日の判決を不服とし、申立(post-trial motions)を提出していましたが、当社の申立は棄却されました。一方、弁護士費用に関する Seagen 社の請求も棄却されました。

当社は、引き続き当社の権利を守るべく、米国連邦巡回区控訴裁判所への控訴を含めてあらゆる法的手段を検討します。

なお、今回の判決に伴う2024年3月期通期の連結業績への影響については現在精査中であり、確定 次第速やかにお知らせいたします。

以上